

食べ物の寄付を必要としている方たちがいます。

フードバンク活動により、「助け合う社会」をつくっていきましょう



フードバンクってなに？

フードバンクとは、食品関連事業者や農家、家庭などから、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品の寄付を受け、食べ物に困っている方、福祉施設などに無償で提供する活動やその活動を行う団体です。

フードバンク活動が広がると・・・

『もったいない』から『ありがとう』へ

フードバンク活動は、食べ物に困った方を支えるとともに、この活動を通じた新しい社会システムの構築、企業の社会貢献(CSR)の手助けに繋がります。



栃木県はフードバンク活動を応援しています

食品を捨てる前に!

フードバンクに食品を寄付しませんか？



受付できる食品

◆常温で保存ができるもの、賞味期限が1ヶ月以上のもの
(特に・・・保存の効くものや、調理環境が無い方でも食べられるもの)

- ・お米 ・インスタント食品 ・レトルト食品
- ・缶詰 ・瓶詰 ・乾物 ・乾麺
- ・菓子類 ・飲料 ・食用油
- ・調味料 など



受付できない食品

◆受け取りができないもの

- ・開封した食品
- ・賞味期限が切れた食品、賞味期限の記載がない食品
- ・冷凍・冷蔵が必要なもの
- ・酒類 など



県内のフードバンクの紹介

- ・フードバンクを利用する場合は、直接フードバンクにお問い合わせください。
- ・個人の方で食品を寄付いただける場合は、事前に電話等により、日時や食品の内容についてフードバンクまでご連絡ください。
- ・企業等でフードバンクに食品を寄付いただける場合は、フードバンク団体または栃木県までご相談ください。

令和3(2021)年9月末日現在

フードバンク名 (実施団体)	所在地	連絡先	活動日	備考	ホームページURL
フードバンクうつのみや (NPO法人フードバンクうつのみや)	宇都宮市堀田2-5-1 共生ビル1階	028-348-3412	火曜日～土曜日 (祝日を除く)	—	https://fbu2189.org/
フードバンク県北・日光・那須烏山 (認定NPO法人とちぎボランティアネットワーク)	県北:大田原市住吉町2-16-22 日光:日光市今市787-10 那須烏山:那須烏山市小河原36-1	県北:0287-48-6000 日光:070-1585-2500 那須烏山:0287-88-2044	不定期 (各団体にお問合せください)	—	https://www.tochiginet.com/
フードバンクとちぎ (NPO法人フードバンクとちぎ)	小山市駅南町1-12-32	0285-27-5443	土曜日のみ活動	—	http://foodbanktochigi.blog.fc2.com/
フードバンク道の駅思川 (株)小山ブランド思川	小山市大字 下国府塚25-1	0285-38-0201	火曜日のみ活動	特定の団体のみ 食品を提供	https://www.michinoeki.omoigawa.co.jp/
フードバンクさの (福)三松会	佐野市犬伏上町2798	0283-86-9515	木曜日(祝日を除く) のみ活動	—	http://fruitgarden.jp/service1.html
フードバンクかぬま (福)鹿沼市社会福祉協議会	鹿沼市万町931-1	0289-65-5191	月曜日から金曜日まで (祝日を除く)	—	kanuma-shakyo.or.jp
フードバンクしもつけ	下野市医大前3-7-1 (自治医大前キリスト教会内)	0285-44-7564	月曜、水曜から日曜日 (水曜及び日曜は午後のみ)	個人の方への提供は、 各相談機関と連携して 行っています。	http://jjichi.c.ooco.jp/link_fr.htm ※教会ホームページリンク集の「フードバンクしもつけ」にニュースレターを掲載
フードバンクあしかが	個人宅を倉庫として 使用しているため非公開	070-5080-6258 foodbank.ashikaga@gmail.com	—	電話またはメールで お申し込み下さい。	https://foodbank-ashikaga.amebaownd.com/

問い合わせ先

栃木県 保健福祉部 保健福祉課 地域福祉担当

TEL:028-623-3047 FAX:028-623-3131



まだ食べられる食品が捨てられています

●日本の「食品ロス」※

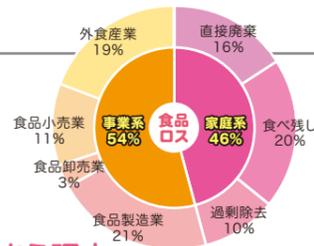
※食品ロスとは、まだ食べることができる食品が捨てられてしまうこと

国内で発生する食品ロスは、年間約600万トンと推計されており、国民1人当たりの食品ロス量は、毎日、茶わん1杯分のごはんの量(約130g)を廃棄していることに相当します。
※農林水産省及び環境省が公表する食品ロス量(平成30年度推計値)より

●食品ロスの発生内訳

食品ロスは、家庭と事業者から、それぞれ約半数ずつ発生しています。

食品ロスの削減に向けて、1人1人ができることから取り組む必要があります。



●まだ食べられる食品が捨てられてしまう理由

事業者での食品ロス発生(例)

- ・過剰在庫となった食品
- ・販売期限や納品期限の到来(お店で売れなくなった、お店に卸せなくなった)
- ・包装や表示の問題(つぶれ、へこみ、印字不良など)

家庭での食品ロス発生(例)

- ・家庭にある食材を確認しないことによる買いすぎ
- ・好みに合わなかった贈答品

食品ロスの背景・動向

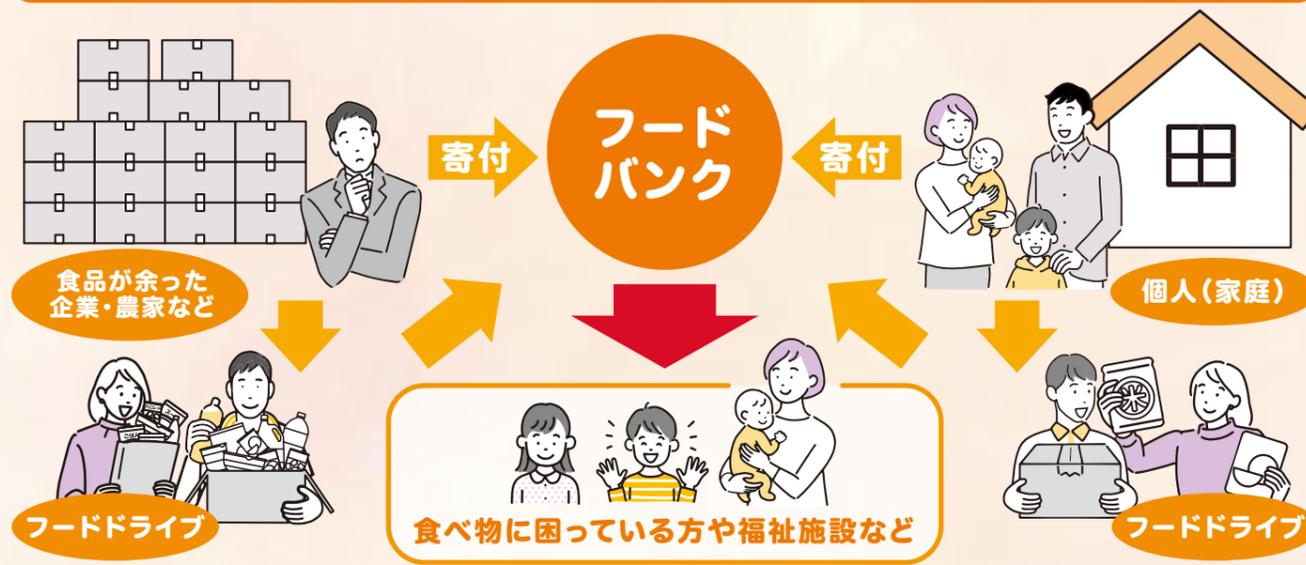
●今、食品ロスに対する関心が高まっています

- ・日本では、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、令和元(2019)年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。
- ・食品ロス削減推進法第11条の規定に基づき、食品ロスの削減の推進の意義及び基本的な方向、推進の内容、その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項を定めるものとして、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が令和2(2020)年3月に閣議決定されました。
- ・国民の間に広く食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、10月を「食品ロス削減月間」、10月30日を「食品ロス削減の日」と定めています。
- ・近年、コロナ禍でフードバンク活動の需要が高まっています。
- ・国連で採択された持続可能な開発目標「SDGs」の中にも食品ロスの削減目標が設定されており、その達成を通じて社会・経済・環境の幅広い分野のゴールに効果をもたらすことが期待されています。



このような状況の中、フードバンク活動が注目を集めています

フードバンクの仕組み



「フードドライブ」活動を始めてみませんか?

家庭で余っている食品を学校や地域、職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉施設や団体、フードバンクに寄付する活動です。

フードバンク活動の効果

※フードバンク活動は、社会にとって様々なメリットがあります。

●食品を提供する企業等のメリット

- 1.食品廃棄コストの削減**
食品の廃棄にかかるコストが削減できます。
- 2.潜在需要の掘り起こし**
より多くの人々が魅力ある商品を知ることで企業や商品のPRになります。
- 3.企業価値やイメージの向上**
SDGsに寄与する企業の社会貢献(CSR)活動になり、企業価値やイメージの向上につながります。

●食品を受け取る方・団体のメリット

- 1.食費の負担軽減**
食品の無償譲渡により削減した食費を他の活動に充てることができます。
- 2.食育の充実**
さまざまな食べ物を食べることができ、食への楽しみを通じて、食べ物を大切にする心を育むことができます。
- 3.支援の促進**
食品の受け渡しをきっかけとして、生活にお困りの方を必要な支援につなぐことができます。

●自治体のメリット

- 1.環境負荷の軽減**
食品廃棄コストの削減により、処理経費及び環境負荷を低減することができます。
- 2.環境問題や福祉への意識向上**
食品ロスの削減や生活にお困りの方の支援につながる取組であることを住民に知ってもらい、環境問題や福祉への意識の向上につながります。
- 3.福祉の充実**
生活にお困りの方に対する支援の一助となります。

●地域のメリット

- 1.地域の連携強化**
地域のさまざまな団体や企業、ボランティアに活動に参加してもらうことにより、地域の連携が強化されます。

フードバンク活動へのご協力をお願いいたします。